暮らしのちょっとしたお問い合わせは

☎#8800または☎3372-8800

区役所いつでも電話サービス

保健福祉計画・介護保険 事業計画を改定しました

- ■杉並区保健福祉計画 (21~25年度)の概要
- ■第4期杉並区介護保険事業計画 (21~23年度)の概要

気と文化が、すぎなみ 生まれる街。

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

233312-2111 区の代表電話 FAX3312-9911 (広報課直通)

http://www.city.suginami.tokyo.jp/

安心して健やかに生活できる「健康都市杉並」の実現のために

健福祉計画。 介護保険事業計 を改定しました



▲未来ある子どもたちが健やかに生活できるように (子ども・子育てメッセより〈3月1日(日)開催〉)

お願いします

◇区の考え方

支援する体制

の整備など安

(東棟三階)、区政資料室(西

ヨートステイ、 小規模多機能逐 っている期間

在宅医療を

週所介護やシ については、 への入所を待

対策を取ってくださるよう

体制が心配であり、

早急に

では間に合いません。区の 今後のあり方を検討するの

護老人ホーム めています。

可能な体制の整備を進める

意見の概要 移動の支給

前事務所、図書館

閲覧期間=3月21日出~4月

井戸)、区民事務所·分室、駅 祉事務所(荻窪·高円寺·高

てください。

月ごとの支給

間を増やし

おおむね区内で対応 主要な救命救急ニー 面するさまざまな課題に対

みを充実します。

の

心して在宅で暮らせる仕組

のみ)、保健センター、杉並福階。 閲覧期間中の土・日曜日棟二階)、区政相談課(東棟一

今日の救急医療体制が直

区は、18年3月に「杉並区保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定 その推進に努めてきました。この間、保健福祉を取り巻く環境は 日々変化し、大きな変容を遂げており、区は一層迅速かつ柔軟な対応 を求められています。今回保健福祉分野のさまざまな課題を解決し、 「健康都市杉並」の実現を図るために計画の改定を行いました。

問い合わせは、「保健福祉計画(1~3面)」は保健福祉部管理課、 (4面)は高齢者施策課または介護保険課へ。

> 護保険事業計画」の改定(案) 区保健福祉計画」と「杉並区介

願いします。

◇区の考え方

ています。定員の拡充をお

るよう実行して

てください。

◇区の考え方

生涯現役の

域拠点とな

現役を目指して、生活でき

ービスの充実が求められ 働く母親の急増で、

ベニー九項目)もの多くのご意 見提出手続に基づき七二件 を公表したところ、区民等の意

ランの緊急の課題としてお

や、社会貢献活

活動、いきが

るゆうゆう館

の協働事業

い活動への参加を促進する

「(仮称)長寿応援ポイント

待機児童の解消を重点プ

延

意見を参考に改定(案)

なみ」20年11月1日号で「杉並計画改定にあたり、「広報すぎ

標を明らかにしています。 策・施策・事業の体系、 合的計画として、 指す保健福祉分野

保健福祉の政 の基本的・総

到達目

付機児童の解消

生涯現役

〉意見の概要

保健福祉計

画にある生涯

〉意見の概要

までの五年間を計

画期間とし

「健康都市杉並」の実現を目

保健福祉計画

21

~25年度)

ほか、下記の閲覧場所でご覧 考え方は下記のとおりです。 を行いました。 ございました。 の考え方は、区ホームページの たくさんのご意見ありがとう の全文と、ご意見の概要・区 いただいた主なご意見と区

見をいただきました。これらの の修正 計 0 り、保育ニーズの多様化に 向けたサービスの拡充も図 に対応するため、認可外の っているところです。 なお、急増する保育需要

取り組んでいきます。 保育室の設置や家庭福祉員 (保育ママ) の増員なども

◇意見の概要

を目指す施策な

を充実させて

制度」を創設し

し、生涯現役

望みます。 ように生活できるのか示し 年以内に入所 てください。 特別養護老 待縱 機期間をどの できることを ホームに一

◇意見の概要

救急医療体制が不十分な

ございました♪

ています。

救急医療体制について、

ど、大きな社会問題になっ ため出産時に死亡するな

◇区の考え方

特別養護老

人ホームにつ

策課 (西棟二階)、介護保険課 **閲覧場所**=保健福祉部管理課 (区役所東棟三階)、高齢者施

いては、計画的に整備を進

また、特別養

ご意見ありがとう

しています。 主な内容を、3面でご紹介 より計画の見直しを行った いただいたご意見などに ています。 の支給が適当であると考え 護給付との整合性などを考 の支給決定については、介 えています。また、月ごと とで対応していきたいと考 間から五〇時間に増やすこ の支給基準の目安を二五時 加を促進するため、一カ月 ◇区の考え方 え、現時点では一カ月ごと 移動支援は、より社会参

単位など柔軟な対応にして 給方法にしてください。 ください。また、判定基準 決定でなく三カ月単位や年 の適正化や実態に即した支

皆さんからいただ いた主なご意見と 対する区の考え方

4面に計画の概要を掲載しています。 3

 $\stackrel{\wedge}{\sim}$

杉並区保健福祉計画 (21~25年度) の概要

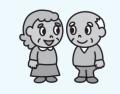
▶保健福祉計画の政策・施策の体系◆

| ### (1) ***(******************************* | · | | | | | | | |
|--|----|-------|----------------|-----------|---|---------------------|--|--|
| 1 | 目 | 標 | | 基本政策 | | 政策推進の方向 | 施策 | |
| 1 | | | | | | | | |
| ************************************ | 健 | きど /_ | | ちが育つまちをつく | 1 | | | |
| | • | | $\langle \neg$ | | 2 | | (1)健やかな心身の発達の支援(2)障害のある子どもへの発達支援の充実(3)子どもの居場所づくりの推進(4)青少年が健全に育つ社会づくり | |
| 健康な暮らしを支えるために | 12 | か | | | 3 | | | |
| 健康な暮らしを支えるために | 压 | 6 | | | | | | |
| でいる できらせるまちを 2 ために 2 ために 3 2 ために 3 2 ために 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | | | | | 1 | 健康な暮らしを支えるために | | |
| おまて 1 高齢者がいきがいを持って活躍 (1) (1) 放急医療体制の充実(2) 地域医療の充実(3) 地域の中で共に支えあい。 自立 (1) (1) (2) (2) (3) のとり暮らし高齢者等の支援(4) (4) (3) (4) (3) (4) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) | | | $\langle \Box$ | 康で暮らせるまちを | 2 | | | |
| 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | |) () | 3 | 安心して医療を受けられるため に | (1)救急医療体制の充実(2)地域医療の充実(3)地域歯科医療の充実 | |
| 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 6 | Ŧ |) | | | | | |
| (5)高齢者 虐待対策の推進(6)高齢者の多様な住まいの確保 (5)高齢者 虐待対策の推進(6)高齢者の多様な住まいの確保 (5)高齢者 虐待対策の推進(6)高齢者の多様な住まいの確保 (5)高齢者を食力策の推進(6)高齢者の多様な住まいの確保 (5)高齢者を食力策の推進(6)高齢者の多様な住まいの確保 (5)高齢者を含力策の推進(6)高齢者の多様な住まいの確保 (1)仲間が表し、の表表のでは、(1)仲間が表し、の表表の表表のでは、(1)仲間が表し、(2)仲間が表し、(2)仲間が表し、(3)を含みして、(3)を含みして、(3)を含みしな地域と(2)仲間が表し、(3)を表表の表表ので、(3)を含みして、(3)を含みして、(3)を含みして、(3)を含みして、(3)を含みして、(4)仲間が表し、(| | | 8 | して暮らすことので | 1 | | (1)高齢者の社会参加と交流の拡大(2)介護予防の推進 | |
| *** | 康べ | | | | 2 | | (3)ひとり暮らし高齢者等の支援(4)高齢者の認知症対策の推進 | |
| 1 自立生活を支えるために | | 7 | | | 3 | | | |
| 1 自立生活を支えるために | 市 | | , | | | | | |
| ** | 杉 | 人 | | らしく生きることの | 1 | 自立生活を支えるために | | |
| ** | 並 | が | $\langle \Box$ | | 2 | | | |
| *** | | | | | 3 | 社会参加を応援するために | | |
| *** | 8 | 女 | , | | | | | |
| すて | め | 心し | | | 1 | | (1)ユニバーサルデザインの推進(2)福祉交通システムの充実 | |
| | | | | | 2 | | (1)権利擁護の仕組みの充実(2)生活困窮者等への支援 (3)虐待・暴力対策の充実(4)災害時要援護者支援対策の充実強化 | |
| | 7 | 7 | | | 3 | | (1)区民の参画と協働の推進(2)保健福祉サービスの質の向上 | |

いただいたご意見などにより、計画の見直しを行った主な内容

●生涯現役・長寿を応援する新たな仕組みづくり●

高齢者が行う各種のボランティア活動や、 区が実施する介護予防事業などへ積極的に参 加することで、区内商品券などと交換できる ポイントを付与する仕組みとして「(仮称)長 寿応援ポイント制度」を創設していきます。



●待機児の解消●

急激な保育需要に対応するため、「(仮称) すぎなみの保育ビジョン」に中長期的な保育 需要を踏まえた保育施策のあり方を盛り込む とともに、緊急対策・家庭福祉員の充実など に積極的に取り組んでいきます。



●地域医療体制の充実●

医療に対する区民の不安を解消するために、 病院誘致なども視野に入れ、今後の地域医療 体制の整備に区として全力で取り組んでいき



●ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対する見守りの充実●

ひとり暮らしが不安な高齢者を対象に、室 内センサーを利用して、一定時間反応がない 場合に通報する仕組みを導入していきます。 また、定期的に電話をかけ、安否などを確 認する安心コールを実施し、ひとり暮らし高 齢者の不安を解消していきます。



◆重点推進プラン◆



※重点プランの主要事業は、一部のみ掲載しています。

| | テーマ | 特徴 | 主要事業 |
|----------|---------------------------------------|---|------------------------------------|
| | | | (仮称)長寿応援ポイント制度の創設 |
| | | | ゆうゆう館での協働事業の推進 |
| 最 | , 「生涯現役」で活躍できる地域社会づ | 身近な地域拠点を整備し、就業やボランティア活 動、健康維持など高齢者それぞれが描く 「生涯現 | 高齢者就業機会創出支援事業 |
| | ' くりを目指します | 役」の実現を支援します。 | 社会貢献スタッフ派遣 |
| 重 | | | 介護予防・認知症予防の普及啓発事業の推進 |
| | | | 介護予防ボランティアの人材育成 |
| | | | 都市型多機能拠点の整備 |
| 点 | | | 短期入所生活介護(ショートステイ)の整備 |
| | 高齢者の在字生活支援を一層強化する | 在宅介護体制の充実強化など、住みなれた地域で 安心して暮らしていくための仕組みを充実させ | 特別養護老人ホームの整備 |
| | 2 とともに介護保険施設の整備を進めます | るとともに、特別養護老人ホームなどの介護保険 | ケア付き住宅の整備 |
| | | 施設の整備も進めていきます。 | 配食サービスの充実 |
| | | | ひとり暮らし高齢者等の支援 |
| | | | 24時間安心ヘルプ |
| | 地域医療体制の一層の充実を図ります | 区独自の救命救急体制をさらに充実・強化すると ともに、在宅医療などを含めた地域医療体制の充 実を図ります。 | 急病医療情報センターの充実と今後の救命救 急体制のあり方等検討 |
| | | | 小児の夜間医療体制の充実 |
| | | | 初期救急対応力の向上 |
| | | | 高齢者在宅医療支援体制の整備 |
| | 1 すべての家庭が安心して子育てができ る環境づくりを進めます | 出産後の早い段階から成長期まで、子育ての孤立 化や負担感の軽減を図る施策を充実させます。 | すこやか赤ちゃん訪問の実施 |
| | | | 親の主体性を生かした子育て活動の推進 |
| £ | 待機児を解消し、保育ニーズの多様化 に向けたサービスを拡充します | 多様な主体を活用した待機児解消施策の推進と | 認証保育所の整備 |
| 重 | | ニーズに応じた保育サービスを拡充します。 | 家庭福祉員の増員 |
| 占 | 総合的な生活習慣病の予防対策を推進 します | 「杉並ウエストサイズ物語」を中心に、メタボリックシンドロームに焦点を当てた生活習慣病予防対策を展開します。 | 生活習慣病予防の普及・啓発の充実 |
| 3000 | | | 健康診査・検診の充実 |
| フ | 障害者が地域で安心して自立した生活 が送れるよう支援体制を推進します | 相談支援体制、居宅介護やグループホームなどの サービス提供基盤の充実に努めます。 | 相談窓口の整備 |
| | | | グループホーム・ケアホームの確保 |
| | 障害者の雇用の場の拡大と就労支援を | 区で新たに知的障害者のチャレンジ雇用を開始 | チャレンジ雇用の実施 |
| | 促進します | するとともに、企業や作業所等との協働をすす め、就労の場や工賃の拡大を図ります。 | 工賃アップへの取り組み |
| * | 6 災害時要援護者文援の拡允・強化を図した | 災害時に要援護者を地域で支える仕組みづくり を、区内全域に拡げるとともに、支援内容を充実 | 地域のたすけあいネットワーク登録者数の拡 大と登録者情報の整備 |
| | | させます。 | 福祉救援所の設置の推進 |



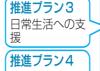
3つの

視点

◇自立生活を支える

もへの発達支援





入所施設(長期 入院)から地域 生活への移行促

ために |推進プラン5

◇暮らしの場と安心 の確保のために ◇社会参加を応援す るために

住まいの場の確 保支援

援助のある安心

推進プランフ

安全安心な地域

推進プラン8

・就労支援の仮

推進プラン9

日中活動の場の

」推進プラン10

社会参加の促進

再編整備

雇用の場の拡大

生活の確保

元 年度計画 23 行 で設定 1 の移 で記事 23 行 で設に 期 23 行

| 〈主な障害福祉サービス・地域生活支援事業の見込量〉 | | | | | | | | |
|---------------------------|---------|----------|---------|---------|--|--|--|--|
| 事業名(年度) | 21 | 22 | 23 | 25 | | | | |
| 居宅介護(身体介護·家事援助) | 5114時間 | 5478時間 | 5841時間 | 6567時間 | | | | |
| 重度訪問介護 | 1万955時間 | 1万1275時間 | 1万755時間 | 9714時間 | | | | |
| 生活介護 | 320人 | 450人 | 520人 | 530人 | | | | |
| 就労継続支援B型 | 345人 | 550人 | 555人 | 565人 | | | | |
| 短期入所 | 550人 | 560人 | 570人 | 590人 | | | | |
| 施設入所 (通勤寮を除く経過措置含む) | 308人 | 300人 | 294人 | 284人 | | | | |
| 移動支援(通学等支援含む) | 8167時間 | 8833時間 | 9285時間 | 1万226時間 | | | | |
| | | | | | | | | |

※見込量は、21・22年度が10月、23・25年度が年度末の1カ月あたりの利用を示しています。

が害で者 き計 ま画

(〈広報すぎなみ発行日〉···毎月1日·11日·21日)

た介護保険料の設定

層の多段階化を進め、

低

介護保険事業計画は、介護給付等対象サ ービスや介護保険の事業費の見込みを明らかにするなど、 介護保険事業運営の基本と なる計画です。 今期は、在宅介護支援体制の充実や被保険者の負担能力に応じた介護保険料の設定などに重点を置き、策定し ました。 問い合わせは、高齢者施策課または介護保険課へ。

①居宅サービスの確保

介護保険サービス事業者へ



▲高齢者の自立支援を目指し、 さまざ ービスを拡充していきます

の整備 施設を区有地の活用などで重 知症対応型共同生活介護等の 点的に整備します 短期入所生活介護および認 夫することなどにより、 (4)介護予防給付の普及推進

利用者への周知の方法を工

普及

(2)在宅生活を支える施設など

確保に努めます。

参入によるサービス提供量の

などにより多様な事業主体の の適切な情報提供・相談援助

④地域包括支援センター 推進を図ります。

⑤被保険者の負担能力に応じ 援をすることにより機能強化 事例への対応などに適切な支 ンターが抱える課題を把握 し、地域機関との連携や困難 それぞれの地域包括支援セ 防サービス

業の拡大により、今後も必要 提供などにより、 援などを行います。 なサービスが提供されるよう に、事業者への適切な情報提 多様な事業主体の参入や事 また、介護サービス情報の や相談支援、研修事業の支

取り 業計画の重点的な 組み

> 見込み・確保策 主なサービスの

今回の保険料の設定にあた

伸びとなっています。

①在宅介護支援体制の充実 点的に取り組みます。 析を踏まえ、以下のことに重 介護保険サービスの現状分

認知症高齢者を介護している 援事業を実施し、介護者の負 担軽減を図ります。 家族などに対して家族介護支 や講座、教室を実施するほか、 (3)認知症予防などの推進 認知症予防のための講演会

症高齢者グループホームなど の要介護認定者の一定割合26年度における、中・重度 体的な整備を進めます。 の居住系サービスについて一 ムなどの施設サービスと認知 ●施設・居住系サービス るように、特別養護老人ホー (27・4%) の方が利用でき

総人口および要介護等認定者の推計〉

●居宅介護サービス・居宅予

| | | | <u>単位:人</u> |
|------------------|---------|---------|-------------|
| 区分(年度) | 21 | 22 | 23 |
| 総人口 | 535,527 | 538,118 | 539,662 |
| 第1号被保険者(65歳以上) | 103,623 | 104,549 | 105,450 |
| 高齢化率(%) | 19.3 | 19.4 | 19.5 |
| 要介護等認定者 | 18,723 | 19,316 | 19,893 |
| 軽度者(要支援1・2、要介護1) | 8,060 | 8,293 | 8,515 |
| 中·重度者(要介護2~5) | 10,663 | 11,023 | 11,378 |
| 65歳以上人口比(%) | 18.1 | 18.5 | 18.9 |
| | | | |

施設・居宅サービス利用者等の推計〉

| | | | | 単位:人 |
|-----------|-------------|--------|--------|--------|
| | 区分(年度) | 21 | 22 | 23 |
| 施 | 設サービス利用者 | 2,770 | 2,909 | 3,030 |
| 居宅サービス利用者 | | 12,233 | 13,067 | 13,764 |
| | 居住系サービス利用者 | 1,785 | 1,944 | 2,083 |
| | 居宅介護サービス利用者 | 7,352 | 7,874 | 8,274 |
| | 居宅予防サービス利用者 | 3,096 | 3,249 | 3,407 |

〈表3 第4期の介護保険事業費の見込み額〉

| | | | 単位 | : 百万円 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 区分 (年度) | 21 | 22 | 23 | 計 |
| 保険給付費 | 26,096 | 27,991 | 29,098 | 83,185 |
| 地域支援事業の費用 | 781 | 838 | 871 | 2,490 |
| 計 | 26,877 | 28,829 | 29,969 | 85,675 |

して、 区民健康診査などの機会を通 ①特定高齢者把握 ③介護予防施策の充実 高齢者人口の5%を目標に 特定高齢者把握に努め

を送ることができるよう支援

つ、地域の中で自立した生活

することに努めます。

保険サービスなどを選択しつ

を生かし、自らの意思で介護

生きることが真の喜びになる

では、高齢者が尊厳を保持し、

この理念に基づき、本計画

②入所施設の計画的な整備

区有地の活用や建設助成な

今後、高齢化がさらに進み、

する組織や相談窓口について 療養支援体制のあり方を検討

ように、高齢者が持てる能力

めます。

計画的に入所施設の整備を進 どさまざまな手法を活用し、

アの育成や、地域の自主グル 室などを開催します。 (2)介護予防事業の推進 ため情報誌の発行や講座、 また、介護予防ボランティ プ活動の支援を推進しま 介護予防の普及啓発を図る 教

2 増加、在宅における介護者へ ビス量を見込みました(表 の支援の必要性などを考慮 暮らし世帯のサービス利用の 者の増加や要介護認定者のう れまでの利用実績を基にサー し、区の施設整備計画や、こ ち、中・重度者の増加、一人 高齢化に伴う要介護等認定

免を実施します。詳細は、7対して、区独自の保険料の減 を講じ、現行の保険料基準月 発送時にお知らせします。 円に引き下げます(表4)。 額を四二〇〇円から四〇〇〇 費準備基金の活用などの措置 への多段階化や介護保険給付 っては、保険料段階の11段階 また、生計困難な高齢者に (中旬の21年度保険料通知書

ち、中・重度者(要介護2~ 者は、一層増加するものと推 5) の割合が高まるものと推 計しました。 介護や支援を必要とする高齢 また、要介護等認定者のう

べると、見込み額で5・4% 円と見込んでいます(表3)。 護保険事業費は、約八五七億 第四期 第一号被保険者の 第三期(18~20年度)に比 (21~23年度)の

しました (表1)。

所得者への配慮や負担の公平 化に留意し保険料を設定しま 要介護等認定者数の

○高齢者の自立支援

基本理念

(3)在宅療養支援体制の充実

ービスの適切な利用を促進

医師会など関係機関と在宅

念は、「高齢者の自立支援」で

ます。 業者の参入を促し、サービス の支援を行うなど、多様な事 ように、事業者への建設補助 間36日」安心して生活できる 住み慣れた地域で、 地域密着型サービス

一盤の整備促進を図ります。

新しい介護保険料段階と保険料額など〉

| (衣4 利しい) 護術院 作 2 1 木 1 次 1 社 1 会 1 木 1 会 1 本 1 会 1 社 1 会 1 会 1 本 1 会 1 会 1 会 1 会 1 会 1 会 1 会 | | | | | | | | |
|--|--|-----------------|-------------------------|---|-----------------|--|--|--|
| 保険料段階 | 対象者 | 保険料年額 (月額) | 保険料段階 | 対象者 | 保険料年額 (月額) | | | |
| 第1段階 基準年額 ×0.4 | 生活保護受給の方または世帯全員が区民 税非課税で本人が老齢福祉年金受給の方 | 1万9200円 (1600円) | 第6段階 基準年額 ×1.08 | 本人が区民税課税の方 (合計所得金額125万 円未満) | 5万1840円(4320円) | | | |
| 第2段階 基準年額 ×0.5 | 世帯全員(一人世帯を含む)が区民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 2万4000円 (2000円) | 第7段階 基準年額 ×1.25 | 本人が区民税課税の方 (合計所得金額125万 円以上200万円未満) | 6万円 (5000円) | | | |
| 第 3 段階 基準年額 × 0.75 | 世帯全員(一人世帯を含む)が区民税非 課税で本人の合計所得金額と課税年金収 入額の合計が80万円を超える方 | 3万6000円 (3000円) | 第 8 段階 基準年額 ×1.50 | 本人が区民税課税の方 (合計所得金額200万 円以上300万円未満) | 7万2000円 (6000円) | | | |
| 第 4 段階 基準年額 × 0.83 | 本人が区民税非課税で他の世帯員が区民 税課税であり、本人の合計所得金額と課 税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 3万9840円 (3320円) | 第9段階 基準年額 ×1.57 | 本人が区民税課税の方 (合計所得金額300万 円以上500万円未満) | 7万5360円 (6280円) | | | |
| 第5段階 | 本人が区民税非課税で他の世帯員が区民 税課税であり、本人の合計所得金額と課 | 4万8000円 | 第10段階 基準年額 ×1.75 | 本人が区民税課税の方 (合計所得金額500万 円以上1000万円未満) | 8万4000円 (7000円) | | | |
| 基準年額 | 税年金収入額の合計が80万円を超える方 | (4000円) | 第11段階 基準年額 ×1.83 | 本人が区民税課税の方 (合計所得金額1000万 円以上) | 8万7840円 (7320円) | | | |

〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1 ●編集/広報課 ●発行/杉並区 区の代表電話は **3312-2111** FAX 3312-9911 (広報課直通) http://www.city.suginami.tokyo.jp/



●広報 写影恋恋